

飯山市公共施設等総合管理計画
個別施設計画
(埋蔵文化財センター)

令和7年(2025年)4月

飯山市

(所管部署 文化振興部 市民学習支援課)

目 次

1	個別施設計画策定の趣旨及び計画期間	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	対象施設	1
(3)	計画期間	1
2	施設の状況	2
(1)	概要	2
(2)	位置図	2
(3)	施設の沿革	3
(4)	施設の利用状況及び収支	3
(5)	施設管理上の課題	3
3	今後の方針	4
(1)	施設の移転及び現在地の施設の解体	4
(2)	既存施設の活用	4
(3)	実施内容と実施時期	4

1 個別施設計画策定の趣旨及び計画期間

(1) 策定の趣旨

飯山市公共施設等総合管理計画個別施設計画は、飯山市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）に基づき、適切な維持管理等による公共施設の安全・安心を確保するとともに、都市経営の視点から、公共施設に要するコスト、利用状況及び今後の人口動態や新たなニーズ等を踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討し、施設の長寿命化、廃止、集約、複合化といった再配置を行うことにより、時代の要請に対応した魅力ある公共施設づくりと持続可能なまちづくりを実現し、継続的な行政サービスの提供を図るためものです。

飯山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（埋蔵文化財センター）（以下、「当計画」という。）は個別施設計画の1つであり、埋蔵文化財センターの現状及び今後のあり方について定めるものです。

(2) 対象施設

当計画の対象施設は、管理計画における「住民文化系施設」の施設類型のうち、「埋蔵文化財センター」（以下、「当施設」という。）とします。

(3) 計画期間

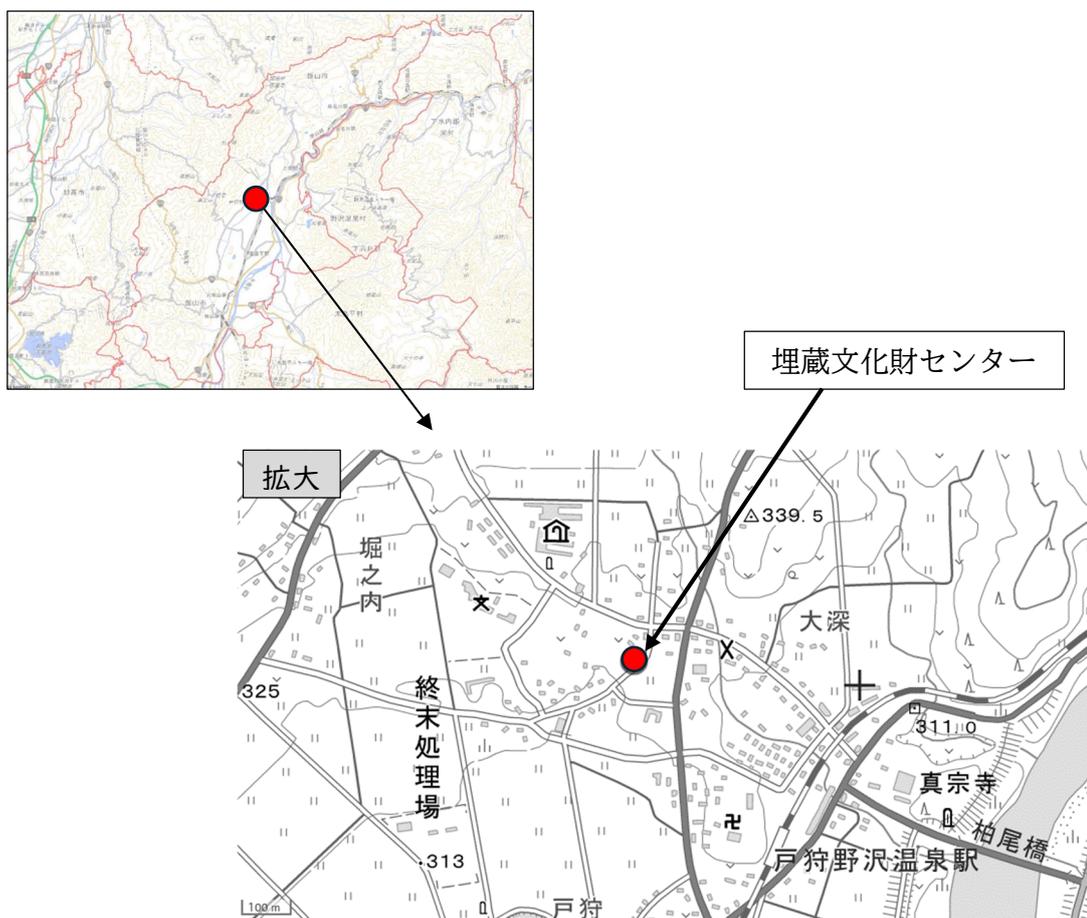
当計画の計画期間は令和7年度（2025年度）とします。

2 施設の状況

(1) 概要

所在地	飯山市大字常郷 137 番地 3
種別	住民文化系施設（文化施設）
棟数	1
延床面積	854 m ²
敷地面積	787.42 m ² （うち借地 229.6 m ² ）
建築年	昭和 44 年（1969 年） ※令和 7 年（2025 年）3 月末時点で 55 年経過
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
耐震基準	不明
設置条例	なし
役割・目的	市内で発掘調査等により出土した埋蔵文化財や収集した民俗資料等の管理、保存
所管課	文化振興部 市民学習支援課（通常は無人）

(2) 位置図



(3) 施設の沿革

当施設は当初、飯山第三中学校寄宿舎として建築され、その後閉舎されたことに伴い、昭和59年(1984年)に、市内で発掘調査等により出土した埋蔵文化財や収集した民俗資料等の管理・保存を目的とする埋蔵文化財センターとして新たに位置づけをし、現在に至ります。

(4) 施設の利用状況及び収支

①利用状況

当施設は文化財等の管理・保存を目的とした施設であるため、施設の一般公開等はしていません。

②収支状況

当施設に収入はなく、支出については借地料及び保険料のみです。

年度	支出(借地料・保険料)
R2年度(2020年度)	12千円
R3年度(2021年度)	12千円
R4年度(2022年度)	12千円
R5年度(2023年度)	12千円
R6年度(2024年度)	12千円

(5) 施設管理上の課題

①老朽化

当施設は建築から約55年が経過し、外壁の腐食等の老朽化が進んでいます。

②耐震基準

当施設は新耐震基準(昭和56年(1981年))以前に建築しており、かつ、耐震化及び長寿命化を目的とした改修工事を実施していません。

そのため地震による建物の損壊に伴う文化財の棄損が懸念されます。

③建築資材へのアスベスト含有のおそれ

当施設を建築した頃は、現在は使用が規制されているアスベストが用いられていたことから、当施設においても建築資材にアスベストが含まれているおそれがあり、当施設への文化財の入出庫に係る人の出入りにあたり健康への影響が心配されます。

3 今後の方針

文化財の管理・保存環境を改善し、後世につなげていくため、当施設の今後の方針を次のとおりとします。

(1) 施設の移転及び現在地の施設の解体

当施設は老朽化が進んでおり、かつ、建築資材にアスベストが含有されているおそれがあります。

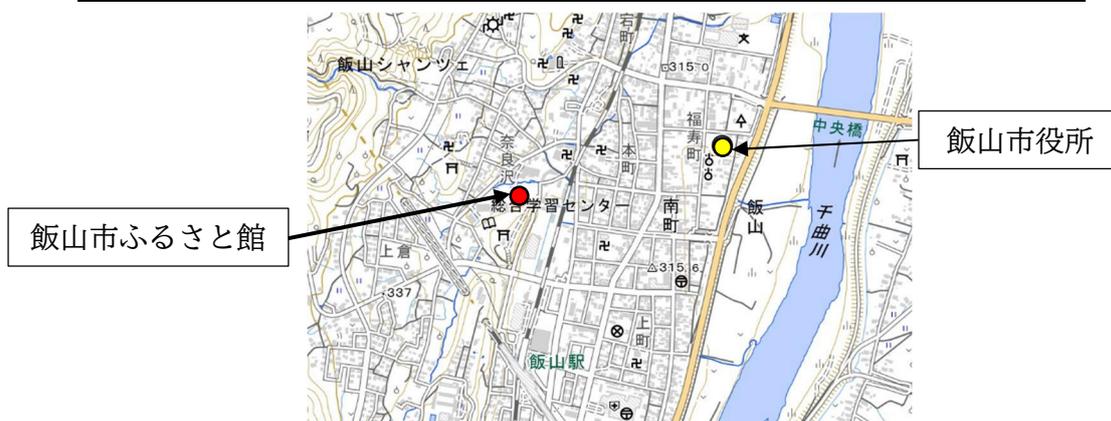
また、管理計画における当施設の課題・今後の予定などについては「収蔵している遺物の保管先が決定し、解体予算が確保できれば廃止。」としています。

以上により、当施設は現在地での建て替えは行わず、収蔵物を既存施設へ移転します。また移転後は、現在地の施設は解体します。

(2) 既存施設の活用

移転する既存施設は飯山市ふるさと館とします。

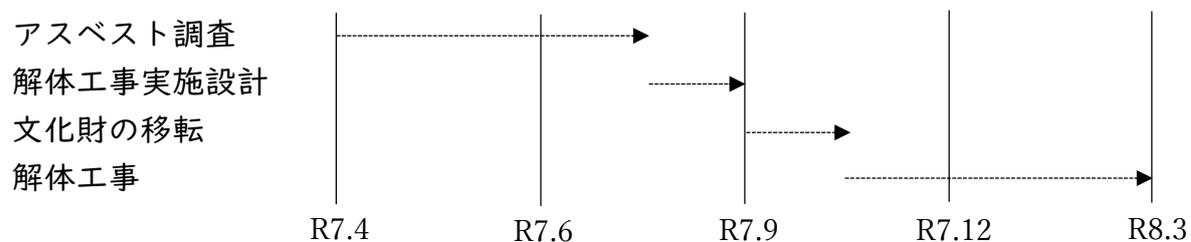
所在地	飯山市大字飯山 1434 番地 1
種別	住民文化系施設（集会施設）
延床面積	901 m ²
建築年	平成 17 年（2005 年）
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
耐震基準	新耐震基準
設置条例	飯山市ふるさと館条例
役割・目的	飯山市の自然、歴史、文化等郷土に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、市民の学習や研究に資するとともに、飯山市のふるさと情報を広く発信する
所管課	文化振興部 市民学習支援課



(3) 実施内容と実施時期

令和7年度（2025年度）に現在地の施設のアスベスト調査及び解体工事の実施設計を行い、文化財を移転した後に解体工事を実施します。

（計画総事業費：24,437千円）



(4) 効果

文化財の保存環境が改善されるとともに、施設の集約化と有効利用の促進が期待されます。